

2026 年 8 月 17 日
安田倉庫株式会社

各位

通関業務における料金の改定について

安田倉庫株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：小川一成、以下「当社」）は、2026 年 9 月 1 日受託分より通関業務に関する各種料金を改定いたしますので、お知らせいたします。

近年、EPA（経済連携協定）の拡充や国際情勢の変化に伴う関係法令対応の強化等により、通関業務は高度化・複雑化しております。加えて、物流業界における人手不足を背景とした人件費の上昇、AEO 制度への対応、コンプライアンス強化、システム更新等により、通関品質を維持するためのコストも増加しております。

当社では、2017 年の通関業法改正による上限料金の撤廃後も、業務効率化やコスト削減を進め、従来料金水準の維持に努めてまいりました。しかしながら、これらのコスト増を自助努力のみで吸収することは困難な状況となっております。こうした状況を踏まえ、今後も安定的かつ高品質な通関サービスを継続して提供するため、下記のとおり料金体系の見直しを実施することといたしました。

記

1. 改定日

2026 年 9 月 1 日受託分より適用開始

2. 改定対象

各種通関申告および保税関連申請の基本料金（少額貨物の簡易通関扱いおよび関連業務を含む）

3. 改定内容

現行料金に対して約 25%の引き上げ

※新料金の詳細につきましては、当社担当窓口までお問い合わせください。

当社は今後も法令遵守を徹底するとともに、通関品質の維持・向上に努め、安全かつ迅速な通関サービスの提供を通じて、お客様の国際物流の円滑化に貢献してまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

安田倉庫株式会社 国際営業部
TEL:03-3452-7318